

環 境 宣 言

1. 基本理念

株式会社栄進工業は昭和36年に創業以来、建築資材である木質系セメントボード及び瓦屋根下地材の製造・販売を行ってまいりました。

当社はこれまでも環境問題には力を入れており、主原料である木材につきましては、地場産の低質材を意欲的に取り入れ、木材資源の高度利用を行っております。近年は、雨水の利用や、製造過程に排出された端材や木くずのリサイクル、工場プレカットによる現場での廃棄物の軽減、環境省の広域再生利用指定など、環境に配慮した取り組みも行っております。

また、熱帯雨林の減少に少しでも繁がればと、型枠兼用の木質系セメントボード等の開発・製造も併せて行っております。

しかし、木材を主原料として扱っていることから、私たちの事業活動が少なからず環境に影響を与えていることは事実であります。

そこで、弊社では環境問題への取組を一層強化することとし、身近で実践可能なところから始めることとしました。

この取組の証として株式会社栄進工業は鳥取県版環境管理システムⅡ種を取得し、その実践を通じて、地域社会に貢献する環境企業を目指します。

2. 基本方針

株式会社栄進工業の行う事業活動が環境に及ぼす影響を軽減するため、次に掲げる基本方針に基づき、目標・計画を定め、定期的な見直しと継続的な改善を行います。

また、従業員の環境保全に対する一層の意識向上を図るため、教育・訓練を徹底します。

- 1) 分別排出を徹底することにより、廃棄物排出量の削減を図ります。
- 2) 事務所・工場において、電力・用水等の節約に努めます。
- 3) 輸配送等に係る車両燃料の節約に努めます。
- 4) 積極的に環境配慮型製品を提案・開発し、普及に努めます。
- 5) 環境配慮型の用品を優先的に購入し、グリーン購入を推進します。
- 6) 環境関連法規等を遵守し、環境汚染の予防に努めます。
- 7) この環境宣言は、全従業員に周知するとともに、一般に公表します。

制定 平成14年11月 1日

改訂 平成21年 1月31日

株式会社 栄進工業
代表取締役 坂田 康則